

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回東松山市文化財専門調査員会議					
開 催 日 時	令和7年5月22日（木）	開 会	13時30分			
		閉 会	15時00分			
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和7年度事業計画について (2) 令和7年度指定文化財パトロール担当について (3) 東松山市文化財保存活用地域計画進捗状況について 4. その他 ・文化財指定候補について 5. 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	議長	榎本 榮一	出席	調査員	原田 吉樹	出席
	調査員	新井 裕子	出席	調査員	坂野 千登勢	出席
	調査員	榎本 直樹	出席	調査員	横山 晋一	欠席
	調査員	中澤 利雄	出席			
事 務 局	田嶋 靖洋 生涯学習部部長			佐藤 幸恵 埋蔵文化財センター主幹		
	田島 信子 生涯学習部次長			矢口 翔馬 埋蔵文化財センター主査		
	上 敏文 生涯学習課課長			梶ヶ山 廉 埋蔵文化財センター主事補		
	左納 徹 埋蔵文化財センター所長					

次 第	顛 末
1. 開 会	左納所長
2. あいさつ	榎本榮一議長
会議の公開、会議録署名委員の指名	○会議の公開、傍聴人、会議録署名委員の指名について （左納所長）会議を公開とするか非公開とするか、傍聴人の申込みがなかったこと、会議録の署名委員を指名することについて、説明 （榎本榮一議長）会議については公開、傍聴人は申込がなかった、会議録署名委員は新井調査員と榎本直樹調査員を指名することについて、全員了承。
3. 議 題	（１）令和７年度事業計画について ● 文化財啓発事業 - （文化財普及啓発事業） （矢口主査）説明。 ・ 質問なし。 ● 文化財保存事業 - （史跡管理事業・文化財保護諸務事業） （矢口主査）説明。 （榎本榮一議長）大谷瓦窯跡の伐採業務について、窯跡が近接する枝で囲まれている状態で、それが折れた場合、窯跡の覆屋を損傷する恐れはないのか。また下草が繁茂し近寄れなくなっているが、この問題はどうか。 （矢口主査）大谷瓦窯跡における樹木の伐採業務は、予算の関係上計画的に行っている。既に道路側の樹木は伐採済み、今後は窯体側に向かって順次伐採していく計画をしている。除草業務に関しては契約済みであり、準備ができ次第、作業に入る予定である。 ● 文化財調査事業 （矢口主査）説明。 ・ 質問なし。 ● 埋蔵文化財センター運営事業 - （埋蔵文化財センター事業） （矢口主査）説明。 ・ 質問なし。

	(2) 令和7年度指定文化財パトロール担当について (矢口主査) 説明。 ・ 質問なし。 (3) 東松山市文化財保存活用地域計画進捗状況について (矢口主査) 説明。 ・ 質問なし。
4. その他	○文化財指定候補について (矢口主査) 説明。 (新井調査員) 太政官制札は少し早いですが、指定しても問題ないと思う。 (矢口主査) 現在、県内の他市町村に太政官制札を指定した事例を照会しており、回答をまとめた後、指定事例を皆様にお示しできる。一昨年度は、滑川町が指定している。裏面に野本村と書かれていることに大きな意味があることから、当市も指定したいと考えているが、指定する上で調査すること等、何かあればご意見をいただきたい。 (新井調査員) 私自身太政官制札を指定した例をあまり聞いたことがない。市内に同じような制札があるか、調べる必要がある。市史編纂を行っていた時には、他に太政官制札があるという話は聞いていない。 (矢口主査) それを踏まえると、太政官制札は市内に外にないという面もある。また、この制札は市に寄贈されたものであり、すぐ指定しないと無くなるようなものではないが、指定をすれば保存管理に重点を置くことができる面もある。このバランスを考慮しながら指定についてのご意見をいただきたい。あわせて適切な名称についてもご意見いただきたい。 (坂野調査員) 観音寺遺跡の報告書の進捗はどうなっているのか。 (矢口主査) 過去に報告書を作成する動きがあったことは承知しているが、その後進んでいない。現場での作業は終わっており、必要な図面等のデータに基づいて報告書を作成していくことが必要である。 (坂野調査員) 報告書の成果は参考になるため、指定は報告書を出してからの方が良いと思う。 (矢口主査) ご指摘いただいた課題等について引き続き整理して参りたい。

(中澤調査員) ミツガシワについて、指定に向けての資料作成は私にも分からないことがあるので、事務局で簡単な概略を作成して頂きたい。

(矢口主査) 事務局で作成した案を提示するので、そこに必要な情報を埋めていただきたい。

(矢口主査) 化石の指定について、東松山市化石と自然の体験館での化石が出続ける中で、どのような化石を指定の対象にするか、必要な基礎資料をどうすれば良いか。

(原田調査員) 最近では東松山の地質が明らかになってきている。また、世界的に珍しいものが出ているため、報告書を作成する必要があると思う。

(矢口主査) 報告書の作成を協力いただきながら進めてまいりたい。場合によっては追加調査が必要になる場合もあるが、報告書の形になれば庁内でも指定に向けて調整できる面もあるのでご協力いただきたい。

(榎本栄一議長) 太政官制札の読み方について、「だじょうかん」か「だいじょうかん」かで問題になると思う。

(矢口主査) 事務局が「だじょうかん」と呼んでいる背景として、文化庁が運営しているウェブサイト「文化遺産オンライン」に「だじょうかん」と記載してあった為、そのように読んでいる。

(榎本栄一議長) 明治政府の呼び方としては「だじょうかん」だが、それより前は分からないため、呼び方の背景も調査する必要がある。

(矢口主査) 事務局では現在、他市町村の太政官制札の呼び方を調査しているが、適切な呼称についてわかることがあれば教えて頂きたい。

(新井調査員) 箭弓稲荷神社の絵馬が長期に渡り、プレハブにしまっているのが心配であり、一度出してきれいにした状態で状況を把握したい。またどんなものがあるかを確認したい。

(矢口調査員) しっかり納められていて、重い絵馬もある為、出すのは相当難しい。市教育委員会では絵馬のリストや写真で把握をしている。リストについては、作成して頂いた小澤弘保護委員から見直しの必要性が指摘されていて、現在指定している絵馬以外にも指定すべき絵馬があるとの指摘もあり、見直しが必要である。今後、小澤弘保護委員及び神社とコミュニケーションをとりながら見直しを図ってまいりたい。

○次回会議の日程について

あいさつ	田嶋生涯学習部長
5. 閉 会	左納所長

上記会議の記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 7 年 6 月 1 6 日

署名委員 新井 裕子

署名委員 榎本 直樹